

【長野県社会的養育推進計画(後期計画)】2025~2029年度
整備目標及び評価指標等一覧

R7.10.20児童相談・養育支援室作成

10 子どもの思いや意見をきいて、おとながそれにこたえること

位置付け	目標の内容	R6年度現状	R7目標	R11目標
整備目標	社会的養護に関わる人たちや子どもに対する、子どもの権利や権利擁護に関する研修等の実施回数	9回	回数調整	回数調整
整備目標	施設や里親の家庭などで生活する子どものうち、意見表明等支援事業を利用可能な子どもの割合	—	10%	100%
整備目標	定期的に巡回する児童養護施設等の数	2施設（準備）	2施設（試行）	全施設
整備目標	定期的に巡回するFHの数	—	—	15か所
整備目標	面会設定する里親に委託されている子どもの割合	一部の里親家庭の 子ども（準備）	20%程度	30~50%程度
整備目標	施設や里親の家庭などで生活する子どものうち、「いま生活している施設や里親家庭で、おとなは、あなたの考え方や思ったことを聞いてくれている」と答える子どもの割合	73.0%	78.0%	100%

位置付け	指標の内容	R6年度実績
評価指標	社会的養護に関わる人たちや子どもに対する、子どもの権利や権利擁護に関する研修等の受講者数（延べ人数）	243人
評価指標	意見表明等支援事業の委託先の独立性（子どもと利益相反のない独立性）の担保（第三者への事業委託状況）	独立
評価指標	施設や里親の家庭などで生活する子どもの、新しい計画による取組の認知度・利用度・満足度	—
評価指標	施設や里親の家庭などで生活する子どもの、子どもの権利に関する理解度	—
評価指標	長野県社会福祉審議会児童福祉専門分科会処遇審査部会における、子どもの意見申立の件数	0件

11(1) 市町村が、これまで以上にこどもや家庭から相談を受け、サポートができる仕組みを整えるために県が取り組むこと

位置付け	目標の内容	R6年度現状	R7目標	R11目標
整備目標	「こども家庭センター」の設置市町村数	32	50	77
整備目標	こども福祉に携わる市町村職員に対する研修の実施回数	全県での研修会を各年度1回以上開催 4つのエリア（北信・東信・中信・南信） ごとの研修会を各年度1回以上開催		

位置付け	指標の内容	R6年度実績
評価指標	こども福祉に携わる市町村職員に対する研修の受講者数	・児童相談所分 302人 ・児童相談・養育支援室分 372人
評価指標	県と市町村の人材交流の実施状況	14回 (39人)
評価指標	「こども家庭センター」におけるサポートプランの策定状況	10.15%
評価指標	市町村における「地域子育て相談機関」の整備数	30市町村 77箇所 (R7.4.1)

11(2) 市町村で子どもや家庭をサポートする事業がもっとできるために県が取り組むこと

位置付け	目標の内容	R6年度現状	R7目標	R11目標
整備目標	県内10 地域での、市町村、乳児院、児童養護施設、里親、ファミリーホーム、児童家庭支援センター、里親支援センター等による連携・協働に向けた意見交換の場	—	各地域における、各年度2回以上の関係機関による連携・協働に向けた意見交換の実施	
整備目標	市町村において「子育て短期支援事業」を委託可能な里親がいる中学校区の数	120	129	181
整備目標	市町村が「子育て短期支援事業」を委託している里親支援センターの数	1	1	10
整備目標	市町村が「子育て短期支援事業」を委託しているファミリーホームの数	5	5	15
整備目標	市町村が「子育て短期支援事業」を委託している児童家庭支援センターの数	1	1	15

位置付け	指標の内容	R7.4.1実績
評価指標	家庭支援事業の各事業を実施している市町村の数	<ul style="list-style-type: none"> ショートステイ事業 (58市町村) トワイライトステイ事業 (19市町村) 養育支援訪問事業 (43市町村) 一時預かり事業 (50市町村) 子育て世帯訪問支援事業 (37市町村) 児童育成支援拠点事業 (7市町村) 親子関係形成支援事業 (16市町村)
評価指標	市町村の家庭支援事業を受託している乳児院の数	<ul style="list-style-type: none"> ショートステイ事業 (4箇所) トワイライトステイ事業 (2箇所) 養育支援訪問事業 (3箇所) 一時預かり事業 (1箇所) 子育て世帯訪問支援事業 (0箇所) 児童育成支援拠点事業 (0箇所) 親子関係形成支援事業 (0箇所)
評価指標	市町村の家庭支援事業を受託している児童養護施設の数	<ul style="list-style-type: none"> ショートステイ事業 (14箇所) トワイライトステイ事業 (8箇所) 養育支援訪問事業 (1箇所) 一時預かり事業 (0箇所) 子育て世帯訪問支援事業 (1箇所) 児童育成支援拠点事業 (0箇所) 親子関係形成支援事業 (0箇所)

11(3) 専門的な相談やサポートが受けられる「児童家庭支援センター」がさらに活躍するために取り組むこと

位置付け	目標の内容	R6年度現状	R7目標	R11目標
整備目標	児童家庭支援センターの設置数	6	6	15
整備目標	児童相談所の在宅指導措置委託件数	各年度において市町村や児童相談所が在宅での指導措置委託を必要とする件数		
整備目標	市町村から家庭支援事業を委託されている児童家庭支援センター	1	1	12～15

位置付け	指標の内容	R6年度実績
評価指標	児童家庭支援センターが市町村要保護児童対策地域協議会に参画している市町村数	—

12 こどもを産む前からサポートが必要な母親へのサポートをするために取り組むこと

位置付け	目標の内容	R6年度現状	R7目標	R11目標
整備目標	「にんしんSOS ながの」による相談窓口	実施	実施	
整備目標	妊産婦等生活援助事業の実施箇所数	1	1	4
整備目標	特定妊婦等への支援に関する職員等への研修の実施回数	2	各年度1回以上	

位置付け	指標の内容	R6年度実績
評価指標	特定妊婦等への支援に関する職員等に対する研修の受講者数	74人
評価指標	妊産婦等生活援助事業所が市町村要保護児童対策地域協議会に参画している市町村数	2市 <small>(R7.4.1)</small>
評価指標	助産施設の設置数	18箇所 <small>(R7.4.1)</small>
評価指標	助産の実施数	5

14 ひとりひとりのこどもに合わせた一時保護をするために取り組むこと

位置付け	目標の内容	R6年度現状	R7目標	R11目標
整備目標	一時保護所の定員数	30人	24人	24人
整備目標	委託一時保護が可能な乳児院・児童養護施設	すべての乳児院・児童養護施設		
整備目標	一時保護専用のユニットや空間を整備している施設	5施設	5施設	8～11施設
整備目標	常時、委託一時保護の打診が可能な里親の数	—	9世帯以上	30世帯以上
整備目標	委託一時保護が可能なファミリーホーム	5か所	5か所	15か所
整備目標	一時保護所職員に対する研修の実施回数	1回	各年度1回以上の研修実施	
整備目標	第三者評価を実施している一時保護所	すべての一時保護所（3年に1回）		

位置付け	指標の内容	R6年度実績
評価指標	一時保護所職員に対する研修の受講者数	14人
評価指標	1人当たりの平均保護日数	・児相保護分30.9日/人 ・委託保護分24.0日/人
評価指標	一時保護所の定員に対して、入所しているこどもの割合	71.61%
評価指標	一時保護となった保育所、幼稚園、学校に所属しているこどものうち、通学等を希望するこどもの割合及び実際に通学等ができたこどもの割合	—
評価指標	一時保護所における規則・ルールの定期的な見直しの状況	調査中

15(1) 家族と離れて生活しなければならないこどもが「自分をずっと支え、つながってくれるおとなとの関係」を見つけるために取り組むこと

位置付け	指標の内容	R6年度実績
評価指標	施設や里親の家などで生活しているこどもを対象としたアンケートの実施による、パーマネンシーの保障がされていると感じているこどもの割合	—
評価指標	施設や里親の家などで生活しているこどもの実親や親族との交流（面会、一時帰宅等）の実施回数	—
評価指標	永続的解決（家庭復帰・親族養育・特別養子縁組・普通養子縁組）に至ったこどもの数	—
評価指標	施設や里親等への平均措置期間	—
評価指標	児童相談所職員をはじめとする市町村、里親・施設等の関係者を対象とするパーマネンシー保障に関する理解促進のための研修等の実施状況	なし
評価指標	先行して取り組んでいる自治体が重視しているプロセス指標	—

15(2) こどもと親が前向きなつながりを見つけられるサポートをするための取組

位置付け	目標の内容	R6年度現状	R7目標	R11目標
整備目標	親子関係再構築による支援の実施件数	—	児童相談所の措置ケースのうち、パートナー保障のための担当チームが担当するケースの割合	
			20～30%	100%
整備目標	親子関係再構築に関する児童相談所職員等に対する研修の実施回数	—	各年度 2回以上	

位置付け	指標の内容	R6年度実績
評価指標	親子関係再構築に関する児童相談所職員に対する研修の受講者数	なし
評価指標	保護者支援プログラム等に関する児童相談所職員等を対象とする研修の実施回数	なし
評価指標	児童相談所職員等による保護者支援プログラム等のライセンス取得数	なし
評価指標	民間団体への委託（指導委託によるものを含む）による保護者支援プログラム等の実施件数	なし
評価指標	児童相談所が措置する子どものうち、「ライフストーリーワーク」を行った子どもの数	—

15(3) 新しい親子関係をつくるためのサポート体制づくり

位置付け	目標の内容	R6年度現状	R7目標	R11目標
整備目標	児童相談所を通じた特別養子縁組の成立	3件	10件程度	10件程度
整備目標	民間あっせん機関を通じた特別養子縁組の成立件数	3件	10件程度	10件程度
整備目標	特別養子縁組等に関する研修を受講した児童相談所職員数	なし	毎年度1回以上	

位置付け	指標の内容	R6年度実績
評価指標	児童相談所を通じた特別養子縁組を前提とする養子縁組里親委託件数	4件
評価指標	児童相談所を通じた特別養子縁組を前提とする新生児の養子縁組里親委託件数	1件
評価指標	児童相談所（長）による特別養子適格の確認の審判の申立件数	5件
評価指標	児童相談所等の関係機関が、養子縁組成立後も継続的に支援している件数	・児相9件
評価指標	児童相談所等の関係機関で対応した養親子に関する相談件数	・児相10件
評価指標	児童相談所と民間あっせん機関との連携の有無	中央、松本、諫訪児相で連携有

16(2)-1 里親の数やファミリーホームで生活することが必要と考えられる子どもの数は？

位置付け	目標の内容	R5年度現状	(R6実績)	R7目標	R11目標
整備目標	3歳未満の子どもの里親等委託率	38.8%	37.1%	43.7%	75.0%
整備目標	3歳以上～就学前の子どもの里親等委託率	38.2%	42.2%	47.6%	75.0%
整備目標	学童期以降の子どもの里親等委託率	16.5%	16.2%	20.3%	50.0%
整備目標	全体の里親等委託率	21.5%	21.4%	25.6%	55.6%
整備目標	登録里親世帯数	255	266	288	500
整備目標	ファミリーホームの数	5	5	5	15

位置付け	指標の内容	R6年度実績
評価指標	県の関連ホームページへのアクセス、里親支援センター等への問合せ、インターク等の里親のリクルート活動に関する中間指標	<ul style="list-style-type: none"> 里親支援センター等の里親等のメインのホームページへのアクセス数 51,417件 フォースタッキング機関への問い合わせ 270件 インターク 44件
評価指標	新規里親登録数	<ul style="list-style-type: none"> 新規里親登録数 32 (養育17、特養子14、専門0、親族1)
評価指標	委託里親数	80
評価指標	委託されている子どもの数	119
評価指標	市町村の子育て短期支援事業により、子どもの委託を受けた里親世帯数	14世帯
評価指標	一時保護委託を受けた里親世帯数	35世帯

16(2)-2 里親の数やファミリーホームで生活することが必要と考えられることの数は？

位置付け	指標の内容	R6年度実績
評価指標	1年間に他の里親のレスパイトにより子どもを受け入れた（又は里親宅への訪問により子どもを預かった）登録里親数	19世帯
評価指標	登録里親がいる中学校区の数	120中学校区
評価指標	里親等委託解除のうち不調の割合	26.1% ※数字を把握している直近4年間

16(3)里親をサポートしていくための取組

位置付け	目標の内容	R6年度現状	R7目標	R11目標
整備目標	里親支援センターの設置数	2	3	10
整備目標	フォースタлинク業務担当職員研修実施回数	5回	取組の状況を踏まえ調整 (各年度4回以上)	
整備目標	必修研修以外の研修の実施回数	12回	各フォースタлинク機関で各年度1回以上	
整備目標	必修研修以外の研修の受講者数	132人	登録里親の50%	登録里親の100%
整備目標	里親審査部会（里親登録前研修）開催数	6回（4回）	各年度6回（6回）	

位置付け	指標の内容	R6年度実績
評価指標	児童相談所のケース担当職員の専門性（保護者への説明、マッチング、里親養育の理解など）の向上のための研修等の実施状況	0回
評価指標	市町村の子育て短期支援事業（ショートステイ）を受託している里親支援センター（再掲）	1施設
評価指標	児童家庭支援センターを併設している里親支援センター	0施設

17-1 施設が地域のなかで「進化」すること

位置付け	目標の内容	R6年度現状	R7目標	R11目標
整備目標	グループホームの定員数	13.7%	17.3%	50.0%
整備目標	児童養護施設等のケア担当職員の養育力を高めるための研修	2回 (意見交換会)	各年度2回以上	
整備目標	家庭支援専門相談員を加配している施設の数	12施設	—	すべての乳児院・児童養護施設
整備目標	心理療法担当職員を加配している施設の数	15施設	—	すべての乳児院・児童養護施設
整備目標	自立支援担当職員を加配している施設の数	7施設	—	すべての児童養護施設
整備目標	親子支援事業を実施している施設の数	2施設	—	すべての乳児院・児童養護施設
整備目標	家族療法事業を実施している施設の数	9施設	—	すべての乳児院・児童養護施設
整備目標	一時保護委託を受けるための専用棟又は専用のユニットを持つ施設の数	5施設	—	8~10施設
整備目標	児童家庭支援センターを設置している施設等の数	6施設	—	15施設
整備目標	里親支援センターを行っている施設等の数	2施設	—	10施設
整備目標	妊産婦等生活援助事業を実施している施設等の数	1施設	—	4施設
整備目標	子育て短期支援事業を受託している施設の数	18施設	—	すべての乳児院・児童養護施設
整備目標	子育て世帯訪問支援事業を受託している施設の数	なし	—	すべての乳児院・児童養護施設
整備目標	児童育成支援拠点事業を受託している施設の数	なし	—	5~10施設
整備目標	母子生活支援施設の数	3施設	—	3施設以上

17-2 施設が地域のなかで「進化」すること

位置付け	指標の内容	R6年度実績
評価指標	親子関係形成支援事業を受託している施設の数	なし
評価指標	一時預かり事業を受託している施設の数	—
評価指標	養育支援訪問事業を受託している施設の数	—

18(2) 家族と離れて施設や里親の家などで生活したことがある人たちの自立のためのサポート

位置付け	目標の内容	R6年度現状	R7目標	R11目標
整備目標	児童自立生活援助事業所（Ⅰ型）の数	2か所	2か所以上	2か所以上
整備目標	児童自立生活援助事業所（Ⅱ型）の数	なし	2	14施設
整備目標	社会的養護自立支援拠点事業の設置箇所の数	なし	1	2～4か所

位置付け	指標の内容	R6年度実績
評価指標	児童自立生活援助事業所（Ⅰ型）の定員数・入居者数	定員12、入居者10
評価指標	児童自立生活援助事業所（Ⅱ型）の定員数・入居者数	なし
評価指標	児童自立生活援助事業所（Ⅲ型）の入居者数	なし

19 児童相談所のはたらきをさらに高めること

位置付け	目標の内容	R6年度現状	R7目標	R11目標
整備目標	児童相談所における児童福祉司の職員定数	79人	国が定める配置基準以上	
整備目標	児童相談所における児童心理司の職員定数	37人	国が定める配置基準以上	
整備目標	児童相談所における児童福祉司スーパーバイザーの数	19人	国が定める配置基準以上	
整備目標	児童相談所における市町村支援児童福祉司の数	3人	国が定める配置基準以上	
整備目標	児童相談所における医師	嘱託医による対応	嘱託医による対応	
整備目標	児童相談所における保健師	各所で1名	各所1名以上	
整備目標	児童相談所における弁護士	契約弁護士による相談体制	契約弁護士による相談体制	
整備目標	「こども家庭ソーシャルワーカー」の資格を持つ児童相談所職員	なし	5名	25名

位置付け	指標の内容	R6年度実績等
評価指標	各児童相談所の管轄人口	<ul style="list-style-type: none"> ・中央児相 779,021名 ・佐久児相 234,538名 ・諏訪児相 319,304名 ・飯田児相 209,772名 ・松本児相 505,376名 <p>※R2国勢調査結果</p>
評価指標	第三者評価を実施している児童相談所数	なし
評価指標	児童福祉司任用後研修を受けた児童相談所職員数	13
評価指標	こども家庭ソーシャルワーカーの養成に係る研修を受けた児童相談所職員数	1
評価指標	児童相談所における専門職の採用者数・割合	100%

20 新しい計画を知つてもらうこと、そして新しい計画を進めていくための人を育て、増やしていくために取り組むこと

位置付け	指標の内容	R6年度実績
評価指標	「こども家庭ソーシャルワーカー」の資格を持つ施設職員	3名